

# 景観百景事業「景観マニュアル策定地区」

## を募集します!

皆さんの住む地域には守り続けたいと思えるような景観はありますか？  
景観百景事業では、そのような地域の景観を守り、後世へつないでいこうとする地区を応援します。



### ■ 景観百景とは？

郡上市には、城下町の面影を残すまちなみまたは、清流や山岳をはじめ、多様な景観が残されており、それらが多くの市内外の人々を惹きつけています。自然、歴史、地形、生活などあらゆる視点から地域で守るべき景観を再発見し、保全することで、地域の活性化にもつながっていきます。

市では、そのような地域の景観の保全とその創出に貢献する団体の活動を推進し、市内各地で様々な景観形成活動が行われるためのきっかけづくりとして「景観百景事業」を進めています。この事業では、地域の景観を題材にワークショップを開催し、どんな景観があるのか、今後どうしていきたいかを話し合い、地域の景観を掲載したパンフレット（景観マニュアル）の作成や、景観マニュアルに基づいた景観づくり活動に対して補助金を交付しています。

### ■ 景観マニュアル策定の流れ

**1** 地域特有の景観について調査し意見を出し合い、守っていききたい景観を抽出していきます。



▲ワークショップの様子  
資料や写真を持ち寄り話し合います。

**2** 地域として守るべき景観の場所と現状等について、現地へ確認に行きます。



▲現地確認の様子  
新しい発見があるかも…

**3** ワークショップや現地確認を経て「景観マニュアル」が完成



作成したマニュアルは地域の皆さんに配布し、周知します

### ● 景観マニュアル策定の補助金額等について

ワークショップなどの活動に必要なと認められる経費の10分の10以内、10万円を限度として補助します。  
また、ワークショップの運営及び景観マニュアルの作成を支援するアドバイザーを紹介します。

### ■ 景観マニュアルに基づいた活動（景観形成活動）の支援について

策定したマニュアルが認定されると、マニュアルに基づく活動に関し活動支援として補助金が受けられます。

- 活動支援の補助金額  
補助対象経費の2分の1以内、20万円を上限とし、3回まで補助します。
- 補助対象団体  
補助金の対象となる団体は自治会、地区会などです。

右の写真は、景観百景活動支援補助金を活用して活動を行ったものです。護岸や河川内の雑草と樹木の除去を行ったことで道路と護岸の境が明確になり、河川内も広がったことで釣り客や川で遊ぶ子どもたちの姿が増えました。



活動前



活動後

☎ 建設部都市住宅課 ☎ 67-1814 FAX 65-3825  
〒501-4292 郡上市八幡町初音1727-2 郡上総合庁舎 2階